

## 《 次世代育成支援行動計画 》

### 社会福祉法人麦の子会 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

**計画期間 平成27年 9月 1日～平成 32年 8月 31日までの 5年間**

#### 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・計画期間中に1人以上取得すること

女性社員・・・取得率を50%以上にする

#### <対策>

- ① 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした説明会の実施
- ② 育児休業の取得希望者を対象とした個別説明会の実施

目標2：小学校入学前までの子を持つ労働者の現在の短時間勤務制度を周知する。

#### <対策>

- ① 産休取得予定の職員（男女共）への説明会実施
- ② 育児・介護休業等に関する規則の周知の為、希望者に配布

目標3：平成 32年 8月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- ① 平成 28年 1月～ノー残業デーの実施（毎月1回設定）
- ② 管理職への説明会（年1回）及びホームページによる社員への周知